

支援金詳細

IT活用促進資金

情報技術の普及・変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報技術の活用の促進を図る中小企業者を支援します。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付 / IT関連
対象	IT活用のための投資を行う中小企業・小規模事業者及び認定情報処理支援機関
公募期間	~
上限金額・助成金	< 貸付限度 > 中小企業事業：7億2,000万円（うち長期運転資金2億5,000万円） 国民生活事業：7,200万円（うち運転資金4,800万円）
給付要件	基準利率～基準利率 0.90% 設備資金：20年以内 運転資金：7年以内
その他	資金の使いみち： 電子計算機（ソフトウェアを含みます。）、周辺装置（電子計算機本体と組み合わせて使用するモデムなどの通信装置など）等
問合せ先	事業資金相談ダイヤル 電話：0120-154-505
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html